

今後のスケジュールについて

令和5年度

令和5年10月～2月
・耐震性防火貯水槽設置工事
・通り抜け広場C整備工事
実施予定



令和6年3月
通り抜け広場C整備の
竣工予定

令和5年度中
広場の名称について検討
名称の決定

広場の名称について

通り抜け広場Cの名称については、広場の基本理念やデザインを踏まえ、地区の皆様を中心に検討していければと考えております。令和5年度中に名称を決定する予定ですので、実施方法が決まり次第、改めて地区の回覧等でお知らせします。

お知らせ

戸田市の組織改正に伴い、令和5年4月1日から、「都市整備部 まちづくり区画整理室」が川岸地区通り抜け広場Cの整備及び川岸地区住宅市街地総合整備事業を実施していきます。

<発行元> 戸田市役所 都市整備部 まちづくり推進課 市街地整備担当
住所：〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
TEL：048-441-1800（内線268）
FAX：048-433-2200
メールアドレス：matidukuri@city.toda.saitama.jp

川岸地区

まちづくりニュース

第7号 令和5年3月 発行：戸田市

川岸地区通り抜け広場C整備デザイン案に係る説明会を実施しました

これまで川岸2丁目地区では、災害に強いまちづくりを推進するため、川岸地区住宅市街地整備計画に基づき、通り抜け道路や川岸げんきミニパークの整備などのハード対策や、耐火・準耐火建築物への建替え・新築の促進に係る周知啓発などのソフト対策に取り組んで参りました。

令和5年度には、「緊急時の通り抜け通路」、「憩いの場としての活用」を目的とした通り抜け広場Cを整備する予定であり、整備のデザイン案に関して、当地区の皆様を対象に令和5年1月28日（土）に説明会を実施しました。説明会の実施を踏まえ、当広場のデザインが決定しましたのでお知らせします。

【開催概要】

- ・開催日時：令和5年1月28日（土）
午後6時から午後6時30分まで
- ・開催場所：川岸会館
- ・参加者：10名
- ・説明内容：1. 川岸地区での取り組み（川岸地区住宅市街地総合整備事業）の概要について
2. 通り抜け広場Cの役割、将来像案について
3. 通り抜け広場Cデザイン案について
4. 今後のスケジュールについて
5. 通り抜け広場Cの名称について



写真 説明会の様子



図．整備の場所

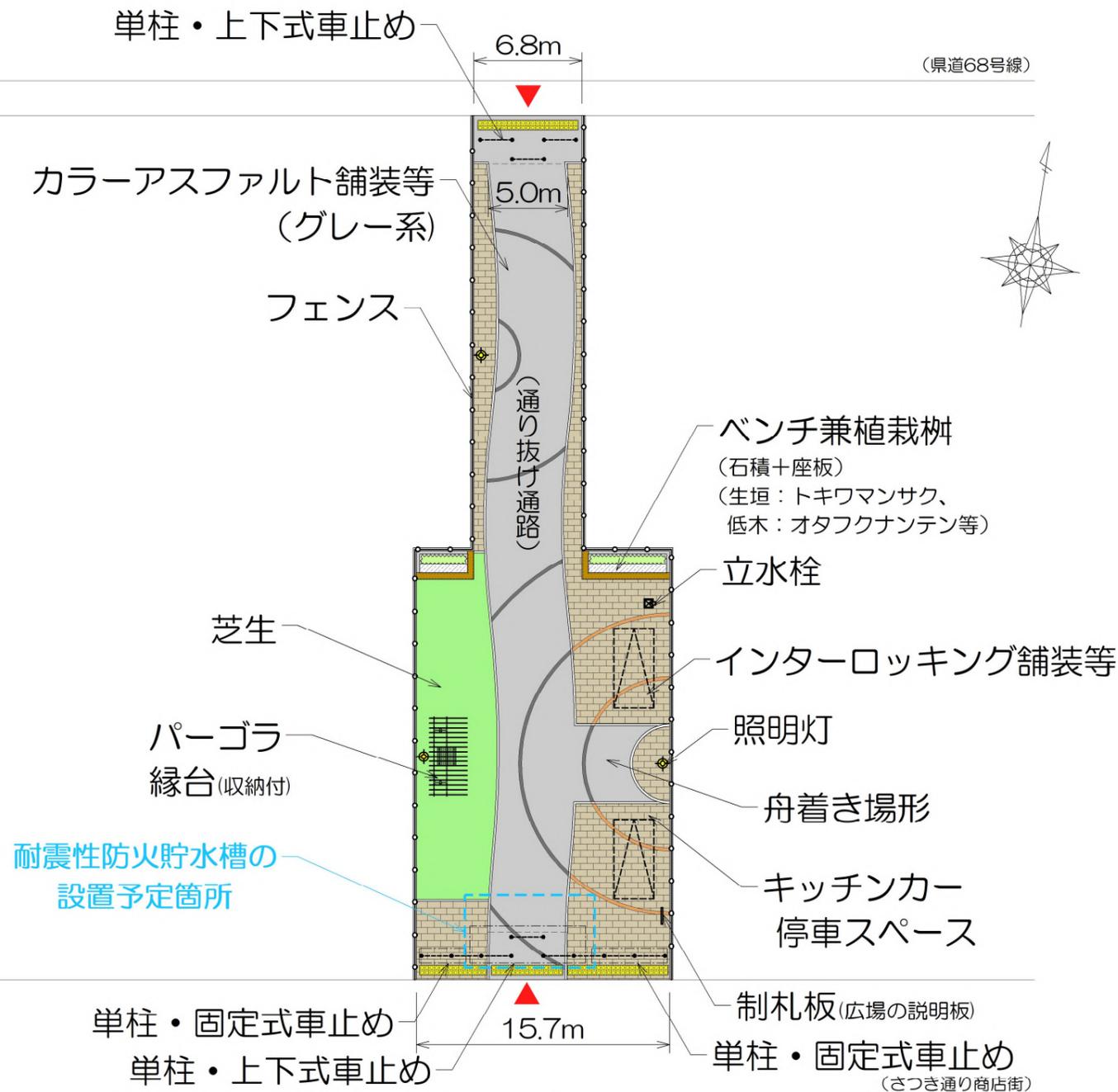


写真．整備箇所の状況

通り抜け広場C整備のデザインが決定しました!!

下のデザインは、川岸町会長やさつき通り商店会会長をはじめとする地元の方との話し合いや、令和4年10月の回覧時にいただいたご意見、令和5年1月28日の説明会を踏まえ、作成しています。また、川岸地区内に、かつて舟着き場があったことから、その歴史的背景を踏まえ、通り抜け通路の平面に「舟着き場」のデザインを取り入れています。

本計画平面図の材料や色合いはイメージであり、実際とは異なることがあります。
通り抜け通路は、緊急車両及びキッチンカーのみの通行とし、一般車両は通行禁止です。



<主な導入施設>



フェンス



パーゴラ



縁台



立水栓



車止め



制札板

舟着き場のデザインについて

・右の航空写真は、昭和22年頃の川岸地区です。広場予定地南側のさつき通り付近まで舟着き場であったことが分かります。南北方向の通り抜け通路を菖蒲川に見立て、舟着き場を園路形状に取り入れました。



通り抜け広場Cの役割について

・川岸地区住宅市街地総合整備事業に基づき、住宅密集エリアで建物の倒壊や火災等による災害が起きた際、さつき通りからオリンピック通りを通り抜けられるようにします。
・「誰もが立ち寄れる、賑わいが生まれる公園」を基本理念とし、平常時は地区住民を含め様々な団体も利用でき、賑わいの生まれる公園とします。

平常時における通り抜け広場Cの将来像について

・将来像 賑わいを創出し、地域住民が集まる公園

地元団体によるイベントの開催により、高齢者をはじめとした地域住民が外に出るきっかけをつくります。また、小学校の総合学習の場として利用し、子供たちの教育に寄与するとともに、地域の繋がりをつくります。

・将来像案 様々な団体が活用できる公園

町会や地域住民の集まりによる地域イベント(お祭り、ラジオ体操等)や植栽の植込みを実施できるようにします。また、地元商店会や民間企業によるキッチンカーの出店やマルシェ等を開催できるようにします